

パブリックコメントの結果について

1.実施の概要

	概 要
実施期間	平成 20 年 12 月 5 日～平成 21 年 1 月 5 日
閲覧場所	・ 本町ホームページ ・ 高齢介護課、情報公開コーナー、ふれあいセンター、公民館、南部・北部文化福祉会館、寒川総合図書館、

2.結果

2 名の方から 5 件のコメントをいただきました。その内容とそれに対する町の考え方は、以下のとおりです。

ご意見	1. 「計画」という言葉の意味について （一般に） 山に登ろうとして遭難すると「無計画だった」と新聞に書かれます。この場合の「計画」は、何時までに高さ〇〇mの頂上に到達し、金をいくら用意して装備を整え、例え気候の激変があろうと無事帰還するというものです。当然、装備・食料が十分でなければ遭難する可能性が高くなります。 北口区画整理事業は、当初予算の 10 倍に膨らんでも「遭難」扱いされません。「環境基本計画」もゴミが増えても、ゴミ処理費が増えても、CO2 排出が増えても「遭難」扱いされないのです。 もし一般企業の部長が「行政改革計画」を立案して、もしその目標が達成できなければ間違いなく「遭難」扱いされ、「クビ」になります。それほど、行政の「計画」と「世間の計画」とは違うのです。 ぜひ、世間並みの「計画」に近づけてください。P-D-C-A と言いますが、この中で最も力を注ぐべきは「P」（計画段階）なのです。間違っても「D」と考えてはいけません。「国から出せといわれているから形式を整えて作った」などと考えるのは論外です。
町の考え方・対応	本計画の中でも「介護保険事業計画」の部分については、国から「第 4 期計画期間」とされている平成 21～23 年度までの、今後 3 年間の各介護保険サービス等の「事業量」とそれにかかる「費用」をさまざまな角度から推計、検討し、第 1 号被保険者の介護保険料を決定・掲載するものとなっております。町においても「P」が重要であるととらえており、慎重に検討を重ねてまいります。

ご意見	2. 保健福祉計画の目標はなんですか？ 1) 「2020 プランに沿って計画した」と書いてありますが、2020 プランはもう古いプランです。 ・ 新たに施行された、自治の憲法（最優先の）「自治基本条例」で見直されるべきプランです。 ・ 町長は「見直す」と度々表明しており、これをこの福祉計画の前提にすることはできません。 ・ 古いプランに少し書かれたからと言って、「既に計画されている」と言うには相当の無理があります。 要は、このプランは、住民参加で作られたものではなく、財政拡大基調の考えで作られた、いわば「絵に書いた餅」が並んでいるだけのものです。「実現しなくても誰も責任は取らない」プランなのです。前の高齢者福祉計画も、「(仮称)健康福祉総合センター」も一つの「餅」でしかないのです。 2) この計画を読むと、「計画の基本目標」として、
-----	--

	1：健康でいきいきと暮らせるまちづくり 2：安心して暮らせる やすらぎ・福祉のまちづくり 3：地域で支えあう うるおいのあるまちづくり とあります。 これが、達成すべき「目標」ですか？私は、「スローガン」を並べたとは思えません。スローガンは一般に、誰も反対しないような、中身が何もない言葉が選ばれるものです。一昔前の選挙のビラではないのです。スローガンの代表例は「ガンバロー！」です。「やすらぎ・福祉のまち」とはどんな町ですか？言葉の定義がはっきりしません。第一「まち」と書かないで正しく漢字で「町」と、なぜ書かないのでしょうか。
町の考え方・対応	1) 本計画をはじめとする本町の計画は、「総合計画」の基本目標に基づいて策定するものとなっていますので、『さむかわ2020プラン』に沿って策定をしています。計画の策定に係る手続きや、実施に向けては、「寒川町自治基本条例」に基づき行っています。 2) 「基本目標」は、計画の「基本理念」である“健やかさとやすらぎをはぐくむまち さむかわ”を実現していくための手段をもう少し詳しく分野ごとに述べたもので、それぞれ将来の本町の姿の目標（目標像）を表現しています。各「基本目標」のさらにもう一段詳細な中身は、それぞれの下「重点課題」で示しているとおりです。 また、「まち」という言葉を漢字で表現しようとする場合、行政単位を表す「町」のほかに「街」（人家の集まり・集落、にぎやかな区域）という表記もあることから、基本目標ではひらがなの「まち」を用いてより広い内容を含み得るように図っています。

ご意見	3. 目標を設定するには、現状の解析が欠かせません。 1) 「このまま行くと、介護保険制度は大変なことになる」という予測データは載っています。しかし、なぜそうなるのかについての解析は、通り一遍のものしか載っておらず、寒川町が近隣市町村に比べてどう違うのかという比較や解析はほとんど載っていません。 2) おそらく、外部のコンサルタントがほとんどを作った計画書だと推察できますが、当たり障りのないことを多く載せて紙数を稼ぎ、寒川町行政の姿勢や意思はほとんど入っていないことが分かります。 寒川町は所帯分離が多いのではありませんか？高齢者の流入は増えていませんか？増えた高齢者がどこかの特養に入ると寒川町の負担になりませんか、地区の偏在はありませんか？などなどの解析がなければ、寒川町に即した対策が出て来ないはずですよ。
町の考え方・対応	今回のパブリックコメントの募集においては、内容を小冊子の形に圧縮した「概要版」を公表させていただきました。 概要版では「今後の施策展開」を優先的に掲載し、「現状の解析」は「寒川町の高齢者の状況」としてありますが、計画書本編では現段階における素案において国や県平均との比較も交えたデータを掲載しており、本町の高齢者や介護保険を取り巻く現状を掴んでいただくための有効な資料となると考えます。 2) のご指摘の内容につきましては、町の現状分析についてのものと思われます。これについては、「高齢者等人数の将来推計」などの部分で分析をし、反映をしています。 また、特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入ることを目的として本町に転入があった場合については、「住所地特例」として、その方の分の費用は転入前の自治体が負担することとされる制度となっております。

ご意見	4. 財政的な裏づけのない、具体性のない「計画」は、単なる「小説」です。 1) 「今後介護保険財政は苦しくなるから、責任をもってこういう施策を実施します」と書かれたものが（繰り返しますが）「計画」というものです。介護保険制度が今の制度のままで推移するなら、保険料は、必ず、〇〇円/月に抑えますと書いてあれば最高です。きちんと「計画」し説明できることが重要なのです。繰り返しますが、<u>財政的な裏づけのないものを計画とはいいません。</u> 用意周到な計画が作られれば、達成率は上がり、住民から信頼を得られると思います。 2) 調査した結果から、子供や配偶者と暮らしたい、自宅で介護して欲しい高齢者がダントツに多いことが分かります。貴重なデータだと思いました。しかし、これら高齢者の切なる要望に対する、町の具体的な対応は、「計画」のどこにも書いてありません。「介護保険制度の円滑な運営をします」、「介護予防に力を入れます」、「介護の質を上げます」ではなく、「こういう施策を、今後寒川町は、予算措置をして実施しますので、家庭で介護される人の割合を、今の〇〇%から△△%に、何時までにします」などと書くべきなのです。こうしなければ、せっかく行った調査が無駄になります。 3) 「具体的な施策の実施とその結果責任を取ることに、それこそ行政が行うべきことです。今やっていることを長々と並べてみても何の意味もありません。現状の「絵解き」は結構です。これから実施する「新しいこと＝具体的な改善策」を抜き出して示してください。
町の考え方・対応	本計画中の「介護保険事業計画」の部分については、国から「第4期計画期間」とされている平成21～23年度までの今後3年間の各介護保険サービス等の「事業量」とそれにかかる「費用」をさまざまな角度から推計、検討して、第1号被保険者の介護保険料を決定・掲載したものであり、「介護保険特別会計」で予算担保を行っています。 また、アンケート調査結果から、「自宅で、家族介護に加えて公的な介護サービスも利用しながら生活したい」という人が最も多いことから「高齢になっても、また介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅・地域で暮らし続けることができるようにする」ことが重要であり本計画期間における最重要課題の1つであるととらえています。国の“参酌標準”や町の現状などを勘案して具体的数値目標を設定しており、計画書本編には明記します。 なお、例えば「家庭で介護される人の割合」などは、ご意見の趣旨は理解できるものの、捕捉が難しいため、計画の中では数値目標を掲げておりません。

ご意見	「素案」を一読いたしましたところ、施策の展開が多岐にわたっておりますが、新規事業のとりくみには(新)という文字を入れていただくとよくわかります。 また、15ページの「寒川町シルバー人材センターの支援」についてもう少し紙面を使って存在意義を示すべきでないか。
町の考え方・対応	・ご意見の通り、新規事業や実施方法に変更のある取り組みについては、そのことが分かるような表記を、本計画書では行っていきたいと考えます。 ・今回のパブリックコメントにおいては、内容を小冊子の形に圧縮した「概要版」を公表させていただきました。 概要版では「シルバー人材センターの支援」については生きがいと交流の社会参加・社会貢献の「その他」の項に入れて内容を省略しましたが、計画書本編では、「老人クラブの育成」や「ボランティア活動の参加支援」と対等の項目として、取り組み名の後に具体的説明を加え、意義の見て取れる記述にしていきたいと思います。